

議案第 7 号

野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則（昭和60年野田市教育委員会規則第15号）の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年9月27日提出

野田市教育委員会教育長 佐藤 裕

野田市教育委員会規則第 号

野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する
規則

野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則（昭和60年野田市教育委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項本文中「（別記第1号様式）」を削り、同項ただし書中「（別記第2号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第3号様式）」を削る。

別表第1(1)小学校の表中央小学校の項中野台の目中「、1219番地」を削り、同表宮崎小学校の項野田の目中「745番地」を「747番地」に改め、「1240番地」の次に「、1300番地～1303番地、1305番地～1320番地」を加え、同項清水の目を削る。

別表第1(2)中学校の表第一中学校の項野田の目中「1240番地」の次に「、1300番地～1320番地」を加え、同項清水の目中「1113番地」を「1101番地、1111番地～1113番地」に改める。

別記様式を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

令和元年7月19日に愛宕駅東第一土地区画整理事業の換地処分及び周辺地域の字整備に伴い「大字」及び「地番」が変更となるため、本規則で規定する通学区域の「大字」及び「地番」を改めようとするもの。

野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案新旧対照表

(下線の部分は改正部分)

○ 野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則 (昭和60年野田市教育委員会規則第15号)

改正案			現行		
<p>(指定校変更の申立て)</p> <p>第4条 政令第8条の規定により指定校変更の申立てをする者は、学区外就学指定校変更願により申立てしなければならない。ただし、小規模特認校(野田市内全域を通学区域と認める学校)への変更については、小規模特認校指定校変更願により申立てなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の申立てを調査し、必要があると認めるときは、当該学校長に学区外就学指定校変更同意書の提出を求め、その理由が相当と認めるときは、指定校を変更することができる。</p> <p>別表第1(第2条) (1) 小学校</p>			<p>(指定校変更の申立て)</p> <p>第4条 政令第8条の規定により指定校変更の申立てをする者は、学区外就学指定校変更願(別記第1号様式)により申立てなければならない。ただし、小規模特認校(野田市内全域を通学区域と認める学校)への変更については、小規模特認校指定校変更願(別記第2号様式)により申立てなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の申立てを調査し、必要があると認めるときは、当該学校長に学区外就学指定校変更同意書(別記第3号様式)の提出を求め、その理由が相当と認めるときは、指定校を変更することができる。</p> <p>別表第1(第2条) (1) 小学校</p>		
学校名	通学区域		学校名	通学区域	
	大字	番地		大字	番地
中央小学校	(略)		中央小学校	(略)	
校	中野台	12番地～12番地の1、12番地の3～12番地の999、90番地～95番地、98番地、101番地～101番地の2、101番地の4～105番地、106番地の2、124番地～141番地の2、141番地の4～141番地の999、146番地の2、151番地～750番地、770番地、775番地～783番地、786番地～850番地、911番地～961番地の2、966番地、971番地～1061番地、1065番地～1075番地、1084番地、1210番地～1217番地、1241番地～1278番地、1323番地	校	中野台	12番地～12番地の1、12番地の3～12番地の999、90番地～95番地、98番地、101番地～101番地の2、101番地の4～105番地、106番地の2、124番地～141番地の2、141番地の4～141番地の999、146番地の2、151番地～750番地、770番地、775番地～783番地、786番地～850番地、911番地～961番地の2、966番地、971番地～1061番地、1065番地～1075番地、1084番地、1210番地～1217番地、1219番地、1241番地～1278番地、1323番地
	(略)			(略)	
宮崎小学野田校	野田	411番地～411番地の2、411番地の4、411番地の6～413番地、414番地の3～414番地の4、417番地～425番地、428番地～528番地、743番地、 <u>747番地</u> ～777番地、780番地～789番地、816番地～836番地、1218番地～1240番地、1300番地～1303番地、1305	宮崎小学野田校	野田	411番地～411番地の2、411番地の4、411番地の6～413番地、414番地の3～414番地の4、417番地～425番地、428番地～528番地、743番地、 <u>745番地</u> ～777番地、780番地～789番地、816番地～836番地、1218番地～1240番地

	番地～1320番地
中野台	(略)
(削る。)	
鶴奉	(略)
	(略)
	(略)

(2) 中学校

学校名	通学区域	
	大字	番地
第一中学校	野田	346番地～362番地、432番地～842番地、1015番地、1017番地、1218番地～1240番地、1300番地～1320番地
		(略)
	清水	1番地～249番地の1、249番地の3～249番地の19、250番地の1～251番地の1、251番地の3～253番地の1、254番地の1～254番地の4、254番地の6～255番地の1、255番地の3～259番地の1、259番地の4～259番地の6、260番地の2～261番地、263番地～266番地、289番地の2、290番地の1、290番地の4～290番地の6、362番地の1、362番地の2、363番地の1、364番地～374番地の2、375番地の1、375番地の2、382番地の1～382番地の3、382番地の5～382番地の97、383番地の2、385番地の1、390番地の1、390番地の2、395番地の1、396番地の1～396番地の9、397番地の1、400番地の1、402番地の1、403番地の1、405番地の1～466番地の3、467番地～469番地の2、474番地、477番地～843番地、850番地～933番地、952番地～1043番地の1、1092番地～1101番地、1111番地～1113番地、1122番地～1124番地、1126番地～1136番地
		(略)
		(略)

(削る。)

中野台	(略)
清水	1102番地～1110番地
鶴奉	(略)
	(略)
	(略)

(2) 中学校

学校名	通学区域	
	大字	番地
第一中学校	野田	346番地～362番地、432番地～842番地、1015番地、1017番地、1218番地～1240番地
		(略)
	清水	1番地～249番地の1、249番地の3～249番地の19、250番地の1～251番地の1、251番地の3～253番地の1、254番地の1～254番地の4、254番地の6～255番地の1、255番地の3～259番地の1、259番地の4～259番地の6、260番地の2～261番地、263番地～266番地、289番地の2、290番地の1、290番地の4～290番地の6、362番地の1、362番地の2、363番地の1、364番地～374番地の2、375番地の1、375番地の2、382番地の1～382番地の3、382番地の5～382番地の97、383番地の2、385番地の1、390番地の1、390番地の2、395番地の1、396番地の1～396番地の9、397番地の1、400番地の1、402番地の1、403番地の1、405番地の1～466番地の3、467番地～469番地の2、474番地、477番地～843番地、850番地～933番地、952番地～1043番地の1、1092番地～1113番地、1122番地～1124番地、1126番地～1136番地
		(略)
		(略)

別記第1号様式～別記第3号様式 (略)